

令和4年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年8月5日
2. 招集の場所 可児市役所5階第2委員会室
3. 開 会 令和4年8月5日 午前11時13分 臨時委員長宣告
4. 協議事項
 - (1) 教育福祉委員会委員長互選について
 - (2) 教育福祉委員会副委員長互選について
 - (3) 閉会中の継続審査申し出について
 - (4) 可児市・御嵩町中学校組合議員の選出について

5. 出席委員（7名）

委員長	川合 敏己	副委員長	渡辺 仁美
委員	林 則夫	委員	富田 牧子
委員	野呂 和久	委員	勝野 正規
委員	中野 喜一		

7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎 卓也

議会事務局 書記 今枝 明日香

○臨時委員長（林 則夫君）

可児市議会委員会条例第9条第2項の規定により、臨時委員長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

これより、教育福祉委員会を開会いたします。

発言される方は、挙手により、許可を得てから発言してください。

委員長の互選を行う前に立候補又は推薦の有無について確認をさせていただきます。

立候補又は推薦された方は所信表明演説を行っていただき、その後投票もしくは指名推選の方法で互選を行います。

それではまず、教育福祉委員会の委員長に立候補される方又は推薦される方はみえますか

○委員（川合 敏己君）

立候補いたします。

○臨時委員長（林 則夫君）

立候補は1名のみでした。

それでは川合委員は所信表明演説をお願いします。

○委員（川合 敏己君）

昨年も教育福祉委員会の委員長を務めさせていただきました。教育福祉委員会の引継ぎ事項が3点ほどございましたので、その点について述べさせていただきます。まず「地域包括ケアシステムの推進について」、これはこれまでも教育福祉委員会において重要事項として取り上げてまいりまして、高齢者の孤立防止や生活支援、在宅医療がスムーズに進展するよう執行部の動きを注視するとともに、委員会としても情報を得ながら進めていきたいと思っております。

2つ目に「子どもたちのICT教育の確保について」ですが、行政の動きをしっかりと注視していくということを考えております。これは特に教職員がICTを利用した学習指導をする際の支援や研修状況を注視していかなければならないということで、昨年9月に予算決算委員会で提言しておりまして、市のほうはICT支援員という形では支援しないということで、市内の教職員の研修を行いながらICTのスキルを高めていくというような話がありましたので、本当にそういったことがきちっと出来ているのか、また各学校の差ができていないかということをしかりと見ていきたいと思っております。

3つ目ですけれども、これはある委員からも意見がありましたが、やはり市内の現地視察を行っていくべきということですので。高齢者施設や障がい者施設など色んなしせつがございますけれども、やはり現場の状況をしっかりと把握していきたいと思っております。コロナ渦ではありますが、状況を見ながらできることをやっていきたいと思っております。

また、昨年は教育委員や民生委員児童委員との懇談会を行いました。また、けやき可児の視察を行ったりなど、色々な活動を新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら行ってきましてけれども、今年も同じように関係団体との懇談会や視察、また状況を見ながらですが他市への視察もできればと考えております。難しいようであればリモートでの視察も考えられますが、いずれにしても皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○臨時委員長（林 則夫君）

川合委員ありがとうございました。それでは川合委員に対して質疑のある方はお願いします。

○委員（林 則夫君）

質疑もないようですので、これで質疑を終結します。

そのほかに立候補若しくは推薦される方はみえますか。

ないようですので、それではこれより委員長の互選を行います。

委員長互選は、可児市議会会議規則第126条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（林 則夫君）

異議なしと認め、委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。

それでは、臨時委員長である私から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、臨時委員長において指名することといたします。

それでは、教育福祉委員長に、川合敏己委員を指名いたします。

お諮りします。川合敏己委員を委員長と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、川合敏己委員を教育福祉委員長とすることに決定いたしました。

それでは、委員長と交替させていただきます。

ご協力、ありがとうございました。

（委員長席交替）

○委員長（川合 敏己君）

新委員長を拝命しました川合敏己です。今後1年間よろしく願いいたします。

それでは、引き続き協議題2の副委員長の互選を行います。

互選の方法は、会議規則により投票で行うこととなりますが、委員全員の同意が得られる場合は、指名推選の方法をとることもできますので、立候補者等が1名のみの場合は、指名推選により互選を行うこととします。それでは、教育福祉委員会の副委員長に立候補される方又は推薦される方はみえますか。

○委員（渡辺 仁美君）

私、立候補します。

○委員長（川合 敏己君）

他に立候補、推薦はございますでしょうか。よろしいですか。

はい、それでは渡辺委員が立候補されました。立候補者が1名でしたので、委員長互選は可児市議会会議規則第126条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川合 敏己君）

異議なしと認め、副委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。

それでは、委員長である私から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、委員長において指名することとします。

それでは、教育福祉委員会副委員長に、渡辺仁美委員を指名いたします。

お諮りします。渡辺委員を副委員長と決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、渡辺委員を教育福祉委員会副委員長とすることに決定いたしました。

それでは、就任のごあいさつをお願いします。

○副委員長（渡辺 仁美君）

はい、ありがとうございます。私、一般質問では教育福祉の分野でよく質問させていただいておりました。しかしながら、教育福祉委員会に所属するのは初めてのことでございます。

皆様のご経験、ご意見を聞き、委員長を支えながら全委員一致の委員会運営ができるよう努めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（川合 敏己君）

ありがとうございました。

続きまして、「閉会中の継続審査の申し出」についてお諮りします。

本委員会において、閉会中もなお継続して審査を行うため、可児市議会会議規則第111条の規定により、議長に対して、閉会中の継続審査を申し出たいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

○委員長 (川合 敏己君)

続きまして、可児市・御嵩町中学校組合議会議員を選出したいと思います。
組合議員は、正副議長および教育福祉委員会正副委員長以外に、申し合わせにより、教育福祉委員から1名出すことになっております。
希望される委員の方は、いらっしゃいますか。

○委員 (勝野 正規君)

はい。

○委員長 (川合 敏己君)

それでは、可児市・御嵩町中学校組合議会議員を勝野委員にお願いすることに決定いたしました。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 (川合 敏己君) 委員長

以上をもちまして、本日の教育福祉委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時27分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年8月5日

可児市教育福祉委員長